

特別注意事項の表示

ア 酸性タイプ

定められた試験（酸性タイプ）で測定した結果、1.0ppm以上塩素ガスを発生する商品には、次に掲げる表示（①～③）が義務付けられています。容器ごとに、商品名の記載のある面と同一面の目立つ箇所に表示します。

① **まぜるな危険**

枠を設け、白地にし、「まぜるな」の文字は黄色に黒の縁どりで28ポイント以上、「危険」の文字は赤色で42ポイント以上にします。

② **酸性タイプ**

枠を設け、「酸性タイプ」の文字は赤系色で表示し、「使用上の注意」の文字の大きさより8ポイント以上大きくします。

③ **塩素系の製品と一緒に使う（まぜる）と有害な塩素ガスが出て危険である旨**

枠を設け、「塩素系」「危険」の文字は赤系色で、文字の大きさは「使用上の注意」の表示に用いる文字の大きさより4ポイント以上大きくします。それ以外の文字は「使用上の注意」の文字より1ポイント以上大きくします。

イ 塩素系

定められた試験（塩素系）で測定した結果、1.0ppm以上塩素ガスを発生する商品には、次に掲げる表示（①～③）が義務付けられています。容器ごとに、商品名の記載のある面と同一面の目立つ箇所に表示します。

① **まぜるな危険**

枠を設け、白地にし、「まぜるな」の文字は黄色に黒の縁どりで28ポイント以上、「危険」の文字は赤色で42ポイント以上にします。

② **塩素系**

枠を設け、「塩素系」の文字は黄系色で表示し、「使用上の注意」の文字の大きさより8ポイント以上大きくします。

- ③
- 酸性タイプの製品と一緒に使う（まぜる）と有害な塩素ガスが出て危険である旨
 - 目に入った時は、すぐに水で洗う旨
 - 子供の手に触れないようにする旨
 - 必ず換気を良くして使用する旨

枠を設け、「酸性タイプ」「危険」の文字は赤系色系で、文字の大きさは「使用上の注意」の表示に用いる文字の大きさより4ポイント以上大きくします。それ以外の文字は「使用上の注意」の文字より1ポイント以上大きくします。